のぞきど鳥獣保護区特別保護地区指定計画書の概要

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称 のぞきど鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

木曽郡大桑村大字野尻字太田代地籍の農道牧道線と林道野尻与川線の分岐点を起点として、同点から同農道を300メートル南進し、西側の尾根との接点に至り、同点から同尾根を西進し、同尾根と最初の北側の尾根との接点に至り、同点から同尾根を北進し、同尾根と林道野尻与川線との接点に至り、同点から同林道を北進し、二段田川に掛かる橋を渡り、同橋から100メートル同林道を北進し、同林道と村有林と私有林の境界線上の尾根との接点に至り、同点から村有林と私有林との境界を北東南進し、同尾根と大桑村と木曽郡南木曽町の町村界との接点に至り、同点から同境界線を北西進し、同境界線と大桑村と南木曽町の町村界との接点に至り、同点から同境界線を北西進し、同境界線と大桑村と南木曽町の町村界との接点に至り、同点から同町村界を北西進し、同町村界と林道野尻与川線との接点に至り、同点から同林道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域(面積約178ha)

(3) 特別保護地区の存続期間

令和4年11月1日から令和14年10月31日まで(10年間)

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分 森林鳥獣生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該鳥獣保護区域内には森林公園があり、鳥獣の生息する種類が豊富でかつ個体数の多い地区であって、引き続き鳥獣の生息環境の保全が必要であるため、引き続き指定し、一層の鳥獣の保護繁殖に努める。

(3) 保護管理方針

- 大桑村をはじめ地元関係機関等と十分な連携を図るとともに、鳥獣保護管理員の巡視 等により当該鳥獣保護区の適正な管理運営を行う。
- ・ 鳥獣の生息に影響のない範囲で、自然とのふれあいの場、環境教育・学習の場として活 用を図る。

3 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 178 ha

内訳

ア 形態別内訳

林 野 177 ha 農耕地 1 ha 水 面 0 ha その他 0 ha

イ 所有者別内訳

国有地

地方公共団体有地

私有地等 49 ha 公有水面 0 ha

ウ 他の法令(条例を含む)による規制区域

自然環境保全法による地域 0 ha

自然公園法による地域

農振法による農業振興地域 0 ha

文化財保護法による地域 0 ha

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

木曽郡大桑村南部の「のぞきど高原」の一部に位置している。

イ 地形、地質等

標高 $800m\sim1,100m$ の高原状の区域で、小さなしわ状の尾根と小起伏が多く、その間を小渓流が蛇行しており、湿地帯も各所に見られる。

ウ 植物相の概要

ヒノキの造林地とミズナラ、カシワを主林木とする広葉樹の疎林で形成し、尾根筋はアカマツが点在する。

エ 動物相の概要

ニホンカモシカ、ツキノワグマ及びイノシシなどの大型哺乳類から、キツネ、タヌキ、アナグマといった中型の哺乳類まで多くの種類が生息しており、ニホンジカの生息も確認されている。

また、鳥類では、ヒョドリ、シジュウカラ、カケス、キツツキ類等多くの種類が生息している。

(2) 生息する鳥獣類

ア鳥類

○ヒヨドリ、○シジュウカラ、○カケス、○オオルリ、○ヤマガラ、○コゲラ、○エナガ、○センダイムシクイ

イ 獣類

○ニホンカモシカ(特別天然記念物)、○ツキノワグマ、○ニホンザル、○イノシシ、ニホンジカ、○ノウサギ、○キツネ、○タヌキ、アナグマ、ニホンリス

※当該地域で一般的に見られる鳥獣の種名には〇印を付す。

※法第2条第4項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣が生息している ときは、その種名を漏れなく記載することとし、当該種名には、アンダーラインを引 く。

※長野県版レッドリストに記載のある鳥獣については、区分を()表記とする。

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況 別紙のとおり。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 施設整備に関する事項

なし

大桑村における農林水産物の被害状況

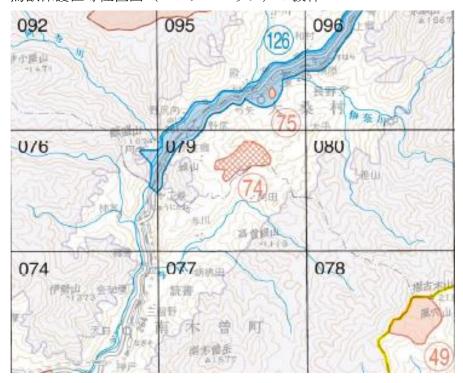
加害鳥獣	被害作物	被害樹木	被害金額 (千円)				
加舌局臥			H28	H29	Н30	R 1	R 2
ニホンジカ	稲、麦類、豆類等	ミズナラ 等	4	316	6		33
ニホンザル	稲、豆類、 等		69	368	168	131	263
イノシシ	稲、麦類 等		1,008	292	25	163	80
ツキノワグマ	野菜	ヒノキ	564	6, 782	117	5, 121	3,600
ハクビシン	野菜		6	1	8	3	12
カラス	果樹		2	38	50		9
その他			1				
合計			1,654	7, 797	376	5, 418	3, 997

のぞきど鳥獣保護区特別保護地区周辺の捕獲状況(捕獲位置の分かるものを抽出)

鳥獣	メッシュ	捕獲数(頭)				
局部	番号	H28	H29	Н30	R 1	R 2
ニホンジカ	79	18	32	15	29	45
ニホンザル	79	1	20		23	63
イノシシ	79	67	65	52	44	14
ツキノワグマ	79	2				4
ニホンカモシカ	79				2	2
ハクビシン	79	6	5	7	2	6
タヌキ	79	16	20	30	15	17
キジバト	79		19			

[※]特別保護地区の位置するメッシュ番号「79」の捕獲実績のみ抽出。

鳥獣保護区等位置図 (ハンターマップ) の抜粋



のぞきど鳥獣保護区特別保護地区 利害関係者意見一覧

職名(団体名)	氏名	賛否・意見
大桑村長	貴舟 豊	賛成
除キ戸生産森林組合長	古谷 正	賛成
(農耕地所有者)	後藤・博志	賛成
木曽南部森林組合代表理事組合長	坂家 重吉	賛成
木曽農業協同組合代表理事組合長	田屋 万芳	賛成
木曽川漁業協同組合代表理事組合長	梅戸 洋	賛成
大桑村観光協会長	櫻井 秀夫	賛成
木曽猟友会長	瀬脇進	賛成
合 計	8名	

その他の施設









●つつじの見頃ミツバツツジ:4月下旬~5月上旬ヤマツッジ:5月上旬~5月中旬

ご案内





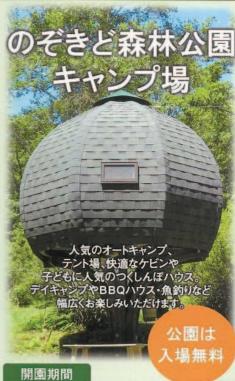
【東京方面】中央道 伊那LC~R361(権兵衛トンネル経由)~R19約60分 【名古屋方面】中央道 中津川LC~R19木曽方面へ約40分

おおくわナビ

- ●お問合せ(開團期間中) のぞきど森林公園 TEL: 0264-55-3488 ※ 閉園中は大桑村役場へ自動転送されます。
- ●大桑村の観光情報に関するお問い合わせ 大桑村役場 商工観光係 TEL: 0264-55-3080 FAX: 0264-55-4134
- TEL. 0204 33 3000 PAA. 0204 33 4134

●大桑村観光協会ホームページ http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/kankou/

標高1,000m 青空と緑に囲まれた天空のキャンプ場



- ▶ 4月第4土曜日から5月第4日曜日 ▶ 7月第2土曜日から9月最終日曜日
- ○宿泊者以外の利用時間は午前9時~午後5時です。
- ○国内は携帯電話が通じにくくなっています。
- ○宿泊施設のチェックインは午後1時です。(ケビンは午後2時)
- ○宿泊施設のチェックアウトは午前11時です。(ケビンは午前10時)

のぞきど森林公園 キャンプ施設概要

オートキャンプ場



つくしんぼハウス







【つくしんぼハウス内】

ケビン





【ケビン内】キッチン・バス・トイレ完備

バンガロー









料金表

●施設利用料金

施設	人数	料	金
ケビン	10人用	1棟1泊	35,000円
-	5人用	"	20,000円
パンガロー	10人用	"	9,000円
"	5人用	"	5,200円
つくしんぼハウス	4人用	*	5,500円
オートキャンプ		1区画1泊	5,000円
持ち込みテント		1張1泊	2.500円
貸しテント	4~5人用	"	2,000円

※デイキャンプは半額

		100	1炉(1時間以内)	1,000円		
15-1	パーベキューハウス		4人用	追加料金 (1時間超過ごと)	500円	
学習	44		半 日	1,000円		
7	子首	館		1 8	2,000円	

●レンタル用品等の料金

200円
200円
300円
100円
200円
100円
1,000円
100円
300円
500円
3,000円
200円
200円
200円

※園内では食品の販売はしておりません。 ※生水は飲めません。 (3~5分間沸騰してください。)